

企業年金加入のメリット

～ 貴社の企業年金制度として活用してください ～

福利厚生・退職金の充実

- 労働市場から**安定した企業と判断される**ことを期待できます。
- **人材の流出**は、企業にとって**大きな損失**です。長期的な活躍が、高い退職金に結びつくことは、企業で**生涯活躍する意欲**につながります。

2020年4月1日から
パートタイム・有期雇用労働法が施行されました
(中小企業は2021年4月1日から適用されます)

この法律の施行により、正社員と非正規社員の間で、給与や退職手当などの待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

**退職手当に関する待遇差の解消対策に、
総合すまいる企業年金基金をご活用ください。**

外部保全

- 積み立てた掛金が企業と切り離され、**企業の業績にかかわらず退職金として給付可能**

税制優遇・退職金の支払準備の平準化

- 掛金は、**全額損金**【中小法人の企業所得は、33.58% (法人税等実効税率) 課税】
- 企業や従業員が、預貯金や運用によって得た収益は、20%の課税。企業年金では、**運用で得た収益を含めた資産に対する税(特別法人税)**が免除されています。(2024年3月31日まで特別法人税の課税は凍結)
- 退職金は、企業にとって不安定コスト。従業員の入社時から定期的に掛金を拠出することで、**計画的な資金準備**が可能です。
- 退職一時金制度(内部積立)では、退職金を支払った時に初めて費用計上。企業年金制度では、積立段階から**毎月定期的に費用計上**できます。

加入者期間別の掛金総額・モデル一時金給付額

(積立コース3%の場合)

加入者期間	加入期間中の掛金総額 *標準掛金+事務費掛金の合計			一時金額	返戻率 (一時金額÷実質の負担額)
	①掛金額	②節税効果	③実質の負担額 (①-②)		
10年	1,021,680円	343,074円	678,606円	1,024,494円	151%
20年	2,249,280円	755,299円	1,493,981円	2,484,828円	166%
30年	3,690,720円	1,239,331円	2,451,389円	4,478,636円	183%

※上記掛金額及び給付額は、当基金の平均給与を補正した給与を用い、20歳から加入したものとして算出しています。(補正後の平均給与353,488円)

※節税効果は、資本金1億円以下の中小法人の法人税等実効税率(33.58%)を用いて簡易的に計算していますので、詳細は貴社の顧問税理士等にご確認ください。

厚生労働大臣認可法人

総合すまいる企業年金基金

確定給付企業年金基金番号
「関基第015853号」

〒130-0026 東京都墨田区両国3-21-16 両国中屋ビル9階

URL : <http://smilenenkin.com>

お気軽に、お問い合わせください ☎ 03 - 3230 - 1515

企業年金を活用した資産形成・公的年金の補完

資産形成

人生100年時代といわれるようになり、100歳まで生きる人生設計が必要となっています。伸び続ける老後に備えた資産形成として
企業年金を始めませんか。

【65歳を迎えた方が特定の年齢まで生存する確率】

	男性			女性		
	80歳	90歳	100歳	80歳	90歳	100歳
2015年に65歳到達(1950年生まれ)	73%	35%	4%	87%	60%	14%
2035年に65歳到達(1970年生まれ)	77%	41%	6%	90%	67%	19%
2055年に65歳到達(1990年生まれ)	79%	44%	6%	91%	69%	20%

*2019年2月22日開催の第1回社会保障審議会企業年金・個人年金部会資料より作成

公的年金の補完

国の公的年金は少子高齢化等の影響により年々減少しています。
公的年金だけでは不足してしまう老後の生活費を、
企業年金でプラスしませんか。

▶ 厚生労働省試算のモデル年金額は、2013年度と比べ月額9千円程度減少しています。

(参考) 公的年金のモデル年金額 2013年度 228,591円 ⇒ 2022年度 219,593円

*公的年金のモデル年金額は厚生労働省試算の2022年度モデル年金「厚生年金(夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額)」より

当基金に20歳から新規加入し、積立コース3%を選択した場合のモデル給付額 (単位:千円)

加入者期間	5年有期年金	10年有期年金	15年有期年金	20年有期年金	一時金額
10年 (30歳まで加入)	—	—	—	—	1,024
20年 (40歳まで加入)	856 (受給総額 4,282)	449 (受給総額 4,494)	314 (受給総額 4,712)	247 (受給総額 4,937)	退職時: 2,485 65歳時: 4,070
40年 (60歳まで加入)	1,653 (受給総額 8,266)	867 (受給総額 8,674)	606 (受給総額 9,096)	477 (受給総額 9,531)	退職時: 7,128 65歳時: 7,857
45年 (65歳まで加入)	1,839 (受給総額 9,193)	965 (受給総額 9,647)	674 (受給総額 10,116)	530 (受給総額 10,600)	8,738

*モデル給付額のため、実際に加入したときの給付額とは異なる場合があります。

*上記掛モデル給付額は、当基金の平均給与を補正した給与を用い、20歳から65歳までの45年加入で算出。(補正後の平均給与: 353,488円)

*年金額は年額で表記しています。

総合すまいる企業年金基金で補填

たとえば、45年加入し
10年有期年金を選択したとき

月額 **約8万円** のプラス

<2022年度 公的年金のモデル年金額>
夫婦二人: 約22万円(月額) *3

さらに、約10万円程度不足

約4万円
程度不足

平均的な老後の生活費
(*1)
約26万円

ゆとりある老後の生活費(*2)
約36万円

▲65歳

→ 終身

*1.総務省の「2020年 家計調査年報」より 65歳以上の夫婦のみの高齢無職世帯の平均的な生活費 月額255,550円

*2.生命保険文化センター「2019年度生活保障に関する調査」より 月額361,000円

*3.公的年金のモデル年金額は厚生労働省試算の2022年度モデル年金「厚生年金(夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額)」より 月額219,593円

【ご加入にあたっての留意点】

・加入にあたっては、審査等が必要となります。

・当基金は確定給付企業年金であり、将来受け取る給付額が確定しているため、運用が予定していた運用利回りを下回った場合には積立不足が発生します。この場合、企業ごとに追加で特別掛金が発生することがあります。

・当基金からの脱退については企業の任意となりますが、脱退時に企業ごとの積立不足がある場合は、特別掛金(事務費含む)として一括で納めていただきます。